

令和5年度 第4回木津川市第4次障害者基本計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉
 計画策定委員会 会議経過要旨

会 議 名	令和5年度 第4回木津川市第4次障害者基本計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定委員会		
日 時	令和6年3月13日(水) 午後2時00分～午後3時40分	場 所	木津川市役所4階 会議室4-3
出 席 者	委 員	■安藤委員長 ■柘植副委員長 ■樋口委員 ■石塚委員 ■渡邊委員 ■竹内委員 ■井上委員 ■畔柳委員 ■藤原委員 ■岩井委員 ■濱松委員 □宮原委員 ■岸田委員 ■須河委員 ■河本委員 □永井委員	
	事 務 局	山本健康福祉部長、平野健康福祉部次長、 石本社会福祉課主幹、森本障害者福祉係長、井上主任 (株)ぎょうせい藤田氏	
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	1. 開会 2. 議事 (1) パブリックコメントの実施結果について (2) 計画(最終案)について 3. その他 4. 閉会		
会 議 資 料	・次第 ・委員名簿 ・座席図 ・用語の説明 ・デザイン表紙(案) ・第3回計画策定委員会 会議経過要旨 ・資料1 木津川市障害者基本計画等 ・資料2 木津川市障害者基本計画等_概要版 ・資料3 第3回策定委員会意見取りまとめ ・資料4 パブリックコメントに対する対応案 ・資料5 計画本紙の修正箇所		

<p>会議結果要旨</p>	<p>1 開会 委員13名の出席により、会議が成立していることを確認した。（委員1名は途中入場） 会議資料の確認をし、不足がないことを確認した。</p> <p>2 議事 議事について事務局より説明を行い、意見交換を行った。</p> <p>3 その他 3点の修正の後に、答申を行い、計画本編・概要版の印刷を行う。</p> <p>4 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p> <p>◎：委員長 ○：委員 ⇒：事務局</p>	<p>1 開会 会議結果要旨のとおり</p> <p>2 議事 (1) パブリックコメントの実施結果について</p> <p>【資料】 資料3「第3回策定委員会意見取りまとめ」、資料4「パブリックコメントに対する対応案」を用いて説明</p> <p>【説明】 ⇒：資料3に基づき、以下のように策定委員会意見に基づき計画案の修正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念について一部記載を追加する。 ・「障がいのある人」に文言の統一を行い、修正する。 ・地域生活支援拠点に関わる内容については一部記載を追加する。 ・重層的支援体制に関する内容については一部記載を追加する。 <p>⇒：資料4に基づき、以下のようにパブリックコメントによる計画案の修正を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚・視覚障がいを持つ子どもが身近な場で相談・療育が一貫して受けられる場の提供については課題の記載を追加する。 ・ろう・難聴児のある子どもへの支援体制と聾学校等への通学については計画の記載を修正する。 ・ろう・難聴児に特化した事業所の創設についての記載を追加する。 ・市役所への専任の手話津役所の設置と手話通訳士の見込み量の明確化についての記載を追加する。 ・聴覚に障がいのある子どもへの支援体制充実の明記については概要版の内容を修正する。 <p>【主な質疑・応答、意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎：今の説明に何かご質問はないか。 ○：児童の支援について相談支援センターの現場からすると、保育所、

幼稚園、認定こども園、相談支援センター、児童発達支援センター、児童発達支援事業の担い手と連携することが必要なので、記載の充実を望む。また、障がい者虐待の記載について、子どもの虐待について明記されないことは多いが、児童虐待に関わる案件で、子どもの障がいへの理解が進まず、その結果虐待につながっているケースが見受けられる。児童虐待への市の方針はここに入るものではないと思うが、市はどこに明記されているのか教えてほしい。要保護児童対策地域協議会との連携等はどこで確認できるのか。

⇒：市としては令和6年4月から、こども未来課を設置する。その中で、子どもの相談に関わるものは一元的に対応する。課内に設置予定のこども家庭センターには保健師を配置することで実施を進めている。また、児童虐待について、市でも危惧しており、子ども子育て支援事業計画で位置づけることが必要で、現場に即した理解を進め取り組んでいきたい。

○：福祉のまちづくりの推進について、本委員会の結果を現場に下ろしていくために、地方公共団体、事業者、当事者をまじえて協議会を作るのはどうか。

⇒：P. 130 計画の推進体制に記載があるが、どうかたちで市民の意見・当事者の意見を吸い上げるのかは課題となっている。ご指摘については、当該ページを読み込んでいただければと思う。

◎：福祉のまちづくりや福祉教育、あるいは福祉の行動づくりはなかなか根付かない。具体的な場で進めていくのは必要だ。

⇒：バリアフリーやユニバーサルデザインは設計者からの物事の見方であると認識しており、インクルーシブに基づいた利用者からみた視点が出てきているため、委員長とも相談しインクルーシブ的視点の追加ができればと考える。

◎：バリアフリーという文言とバリアを作ってきた過去の世代のあやまちを引き継いではならないと考える。

(2) 計画（最終案）について

【資料】資料1「木津川市障害者基本計画等」、資料5「計画本紙の修正箇所」を用いて説明

【説明】⇒：資料1と5に基づき、庁内協議の上、以下のような修正を行った。

- ・P. 24 2. 障がい者基本計画における施策の進捗、基本方針部分について 表現を修正する。
- ・P. 62 (1) 相談支援と情報提供体制の充実について 表現を変更する。
- ・P. 66 ②障がいのある子どもの支援システムの構築について 文言を修正する。

- ・P. 67 ①障がいのある子どもに寄り添った学校教育の充実 特別支援教育の充実について文言を修正する。
- ・P. 67 ①障がいのある子どもに寄り添った学校教育の充実 相談事業の充実について表現を修正する。
- ・市長あいさつと用語解説を掲載予定。

【主な質疑・応答、意見】

- ：P. 54 重点施策2 児童発達支援センターの運営の記載の中で、知的や身体も対象となることから「発達障がい」を「障がい」とするのがよいのではないかと思う。
- ⇒：ご指摘通り修正する。
- ：地域生活支援拠点の整備について、現状1か所となっており、目標値も1カ所ということだが、圏域で進めているから1か所という理解で構わないのか、
- ⇒：地域生活支援拠点の現状値1か所については緊急時の受け入れ先を1事業所確保している数値である。目標値の1か所については、記載の通り、面的整備を進める中で緊急時の受け入れ対応以外にも、体験機会・場の確保を積極的に進めていく形となるため、事業所数ではなく、拠点の更なる充実を目指し面的に整備するという意味で1か所と掲載をしている。
- ：表現の工夫をしていただければと思う。コーディネーターの配置については地域生活支援拠点コーディネーターの認識でいいのか。
- ⇒：その通りである。
- ：ペアレントトレーニングの実施について記載しているが、達成に向けた取り組み方針は。
- ⇒：障害児通所支援事業所でもペアレントトレーニングを実施している所がある。児童発達支援センターや地域資源を活かしながら支援体制を整えたい。
- ：障がい者支援の関係で相談することは多いが、なかなか相談できないことも多い。相談体制の充実を望んでいる。
- ⇒：相談ケース全てが障がい者支援なのかは難しいところだが、診断がない人も含め、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の整備に努めたい。本計画においても、基幹相談の機能強化を定義している。
- ◎：用語の説明に「自立支援協議会」が出ており、計画内部にも自立という言葉が出てくるが、自立とはいったいどう意味と考えられるか。自立の定義がない。イメージがわきにくい文言である。自分で選択し決定することが自立であり、他人に迷惑をかけないという考え方も廃れてきている。少し考えていただきたいと思う箇所だ。
- ：もしそれに沿うのであれば、基本理念の箇所への掲載になるだろう。自己決定、自己選択に係る部分だ。自立論については基本理念で触

	<p>れられたらいいのではないか。</p> <p>○：自分で選択できることも自立に入るのではないか。</p> <p>○：「自分らしく」と基本理念を変えられているが、そこは今のご意見を踏まえられたものと思う。地域移行したくてもできない重度の方もおられるのでどういう支援をしていくのか、その点の記載があれば安心できるのではないか。</p> <p>⇒：重度障がいの方の状況は様々だが、地域移行支援、地域定着支援といったサービスは地域で迎え入れて地域で生活するための支援であるが、具体的に支援できた方は少ない状況である。今後の支援体制について検討を進め、国・府と連携し、体制づくりをしていくことになる。積極的に取り組んでいけたらと考えている。</p> <p>◎：重度障害のある方が知事選挙に出られた方がいるが、原則、本人の意思が大切で、それを支える周囲の姿勢も必要だと思う。その他、ご意見がないようなので、審議事項はすべて終了し、進行を事務局にお返しする。</p> <p>3 その他</p> <p>【資料】 なし</p> <p>【説明】 ⇒：以下3点の修正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化・ユニバーサルデザインについてインクルーシブの概念追記 ・重点施策2 児童発達支援センターの運営について「発達障がい」の「発達」を削除 ・用語解説の修正 <p>内容については、委員長と確認の上最終的な取りまとめを行い、市長へ答申を行う。答申を受け、最終的に政策決定を行ったうえで、印刷発行を予定。計画は、ホームページで公表するほか、印刷した冊子を策定委員の皆様と関係機関等に配布予定である。</p> <p>4 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>なし</p>